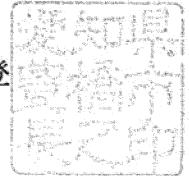




6 豊環保第 2 1 5 号
令和 7 年 2 月 1 4 日

愛知県知事 大村 秀章 様

豊橋市長 長坂 尚登



(仮称) 愛知県沖浮体式洋上風力実証事業計画段階環境配慮書について (回答)

令和 7 年 1 月 22 日付け 6 環活第 534 号にて照会のあったこのことについて、下記
のとおり回答いたします。

記

○地形及び地質

- ・送電線や各設備の設置工事などに伴う地形改変が生じる場合は、地形及び地質
への影響を回避・低減するよう努めること。

○動物・植物・生態系

- ・希少な動物や植物の分布状況などは、詳細な位置等を非公表として取り扱って
いる場合があることから、今後の各検討段階において、市担当者又は専門家の
意見を適宜聴取し、これらへの影響を回避・低減するよう努めること。

○景観

- ・今後の各検討段階において、豊橋市景観計画に沿った景観配慮に努めること。

○その他

- ・評価の基礎となる情報は、関係する市担当者や専門家などに十分確認すると
ともに、最新情報の入手に努めること。
- ・送電線や各設備の設置工事、設置後の影響についても検討し、必要に応じて
適切な調査、予測、評価を実施し、環境への負荷を回避・低減に努めること。
- ・市民等から提出された意見を十分勘案し、必要に応じて対応を検討すること。

【担当】 豊橋市環境部環境保全課
連絡先 0532-51-2385





24田環第345号
令和7年2月14日

愛知県知事 大村 秀章 様

田原市長 山下 政良

(仮称) 愛知県沖浮体式洋上風力実証事業計画段階環境配慮書について (回答)

令和7年1月22日付け6環活第534号で照会のありましたこのことについて、
下記のとおり回答いたします。

記

1. 鳥類や海洋生物等、野生動植物の生息・生育への影響を回避又は極力低減するよう風力発電設備の配置等を検討すること。
2. 主要な眺望点からの眺望景観について配慮すること。
3. 送電線や、各設備の設置工事や設置後の影響についても検討し、必要に応じて適切な調査、予測、評価を実施し、環境負荷の回避・低減に努めること。

以上

担 当 市民環境部 環境政策課
TEL 0531-23-3541

